

働き方改革に関する教育委員会・学校の具体的な取組について

令和6年3月 市川市教育委員会 働き方改革推進委員会

市川市教育委員会における主な取組

- 【令和 5年度】 ○卒業証書の契印廃止
- 【令和 4年度】 ○卒業証書の印影印刷 ○通知表の形式見直し
- 【令和 3年度】 ○勤怠管理システムの導入 ○デジタル文書便の導入 ○給食費の公会計化
- 【平成30年度】 ○学校部活動の運営方針の策定 ○留守番電話機能の導入 ○学校閉庁日の設定
- 【平成29年度】 ○ノー部活タイムの実施 ○ノー残業デーの実施

市内各学校における効果的な取組

【ICTを活用した取組】

- 職員の連絡用掲示板として職員室内のモニターの利活用
→日報や事務連絡の紙媒体廃止。
- 職員会議等資料、日報、週報等のペーパーレス化
→校務用パソコン、タブレットを利用。紙媒体廃止。
- フォームの活用による学校評価等の自動集計
→アンケート等の紙媒体廃止。
- 各種便り、通知文等のデジタル化
→紙媒体配付を廃止。
- メールやアプリによる児童生徒の欠席連絡
→電話対応不要。メモの廃止。

【その他の取組】

- 児童生徒の在校時間短縮（週単位での時程の見直し）
→清掃は週2回のみ、移動も含めて15分。
朝の会、帰りの会、昼休みの時間を短縮。
- 運動会・体育祭
→競技数削減。準備期間は2週間。午前開催。
- 学校便りと学年便りの一体化
→（表面）学校便りと全学年分の月予定
（裏面）全学年の学年便り
- テストの採点
→専用のソフトを導入